

水道管の漏水事故について（最終報）

昨日9月30日午前10時頃、西谷浄水場敷地内（保土ヶ谷区川島町522番地）に埋設されている水道管（口径80センチメートル、昭和50年布設）から漏水する事故が発生しました。漏水を止める作業は、水の使用の多い時間帯を避けて同日23時から実施し、23時35分に完了しました。

また、本日10月1日午前9時時点で通常どおり水道をご使用いただけます。

なお、西谷浄水場北側の法面（のりめん）に含まれている水が少量出ていますが、給水や周辺地域への影響はありません。

市民の皆さまには、ご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

1 事故概要

- 事故発生日時 令和4年9月30日（金）午前10時00分ごろ
- 事故発生場所 保土ヶ谷区川島町522番地
- 市民からの問い合わせ件数 25件（10月1日9時時点）

2 事故原因

西谷浄水場内の工事で、防音壁を設置する作業をしていたところ、西谷浄水場から配水している口径80センチメートルの水道管をき損したため

3 お客さまへのお願い

万が一、蛇口から濁り水が出た場合は、しばらく水を出してからお使いください。また、一定時間水を出しても解消されない場合は、水道局お客さまサービスセンター（電話：045-847-6262）までご連絡をお願いします。

4 今後の対応

事故の重大性を真摯に受け止め、再発防止に全力を尽くしてまいります。

お問合せ先

水道局再整備推進課長 古川 明彦 Tel 045-671-3329